

個人情報保護委員会（第23回）議事概要

- 1 日時：平成28年11月8日（火）10：45～11：15
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、
加藤委員、宮井委員
其田事務局長、福浦総務課長、山本参事官、坂巻参事官、
小川参事官
- 4 議事の概要

（1）議題1：国際的な取組について

事務局から、「個人データの円滑な国際的流通の確保のための取組について」（本年7月29日個人情報保護委員会決定）を踏まえた米国及びEUとの対話の実績及び当面の方向性、また「未来投資会議 構造改革徹底推進会合『第4次産業革命（Society5.0）・イノベーション』会合第2回」（11月9日開催）において説明予定の資料について、説明を行った。

熊澤委員から「米国、EUとの間では、対等な立場で、相互の個人データ流通が可能となる枠組みを構築することが重要。それぞれの関係当局と当委員会とで順調に関係を構築してきており、引き続き議論を進めていただきたい」という旨の発言があった。

嶋田委員から「これから全面施行される改正個人情報保護法を前提に議論を進めることが重要であり、規制強化とならないように気を付ける必要がある。またEU域内の統一化されたルールであるEU一般データ保護規則には、新しい概念も含まれていることから、緊密にコミュニケーションを取り、よく確認していく必要がある」という旨の発言があった。

加藤委員から「今後、アジアの国々と日本との間で個人データの移転が増加する可能性があり、APECのCBPRシステムの参加を促すことは大事であり、日本企業にとっても利益がある」という旨の発言があった。

宮井委員から「取引規模から考えても米国及びアジアとの連携は非常に重要であるため、APECのCBPRシステムの活性化に積極的に取り組むことで、APECエコノミーにおける個人情報保護委員会のプレゼンスを高めていくことは有意義である」という旨の発言があった。

堀部委員長から「今後についてもご議論いただいたが、米国、EUともに着実に対話を進めている。また、アジアの国々とも交流を深めてきている。今後ともこうした取組を進めることが重要」という旨の発言があった。

原案のとおり決定された。

以上